

平成29年度東淀川区運営方針（改定案）

送付資料6

「市政改革プラン2.0（区政編）」に基づく
追加・修正

290928
区政会議
修正版

《改革の柱1》

市政改革プラン2.0（区政編）		平成29年度 東淀川区運営方針（追加・修正）		
項目		取組みの方向性	当年度の取組内容	記載箇所
Ⅰ 地域の 活性化	ア 人と人との つながりづくり	①人と人とのつながりづくりのための取組への支援	・地域ごとに実施する地域別保健福祉計画作成の取組みのなかで、福祉や防災などの地域課題を解決するためには、日常生活に密着した身近なつながりづくりが重要であることを再確認していく。	様式3 取組項目3
	イ 地域を限定しない活動の 活性化（テーマ型団体）	①各区における テーマ型団体への 支援窓口の設置	・市民活動に関する相談窓口を設置する。	様式3 取組項目7
Ⅱ 地域課題 解決に向けた活動の 活性化	ア 地域に根差した活動の 活性化（地縁型団体）	②ICT利活用による 市民協働のきっかけづくり	・フェイスブックやツイッターにより若い世代への地域行事の参加を呼びかけるため、従来のイベント開始直前の発信だけでなく、事前の開催予定情報なども知らせる。	
		③自治会・町内会 単位（第一層）の 活動への支援	・区の広報紙や転入手続きの際に窓口で配布している「転入者パック」を活用して、地域振興会（町会）などの地縁型団体への加入促進の働きかけを行う。 ・マンション建設時に自治会の組織形成を支援する。	様式3 取組項目4
		④地域リーダーの 活躍促進	該当箇所なし（各局で整理） ・本市の地域リーダー制度の見直し検討に従い、可能なものから区独自に制度・運用の見直しに着手する。	該当なし 様式3 取組項目5
		⑤気軽に活動に参加 できる機会の提供	・高齢者や子どもの居場所・人がつながる場である「We Love 東淀川」など、誰もが気軽に参加できる場について情報発信する。 ・ 区ホームページや広報紙を活用し、気楽に参加できる場の情報発信を3回以上実施する。	様式3 取組項目5
	ア 地域に根差した活動の 活性化（地縁型団体）	⑥ICTを活用した きっかけづくり	・フェイスブックやツイッターにより若い世代への地域行事の参加を呼びかけるため、従来のイベント開始直前の発信だけでなく、事前の開催予定情報なども知らせる。	様式3 取組項目6
		⑦委嘱制度の再検討	該当箇所なし（各局で整理）	
		⑧補助金についての 理解促進	・地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行う。	
		⑨活動の目的の再 確認	・地域ごとに実施する地域別保健福祉計画作成の取組みのなかで、各団体の活動目的について確認していく。	
		⑩市民活動総合 ポータルサイトの 充実	・市民活動総合ポータルサイトへの各団体の登録を増やすよう、地域活動協議会連絡会議等で働きかける。	
	イ 地域を限定しない活動の 活性化（テーマ型団体）	⑪活動への参加促進	・各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する事例を収集し情報提供する。	様式3 取組項目6
		⑫活動への参加促進	・各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する事例を収集し情報提供する。	

市政改革プラン2.0（区政編）			平成29年度 東淀川区運営方針（追加・修正）	
項目			取組みの方向性	当年度の取組内容 記載箇所
Ⅲ 多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進	ア 地域活動協議会への支援	①活動の活性化に向けた支援	①地域実情に応じたきめ細やかな支援	・地域別保健福祉計画の説明などの際、統計データの分析を行い、各地域活動協議会に分析結果を伝える。 ・地域カルテを作成し、各地域活動協議会との間で認識共有。 様式2 1-1-1 1-1-2 様式3項目8
			②地域活動協議会の認知度向上に向けた支援	・地域活動協議会の活動を広報し、活動への参加を呼びかける（広報紙、区HPトップページと地域活動協議会HP等のリンク、地域活動協議会パンフレットの転入者パック封入、フェイスブック等） ・認知度向上に有効な手法分析のためのアンケート調査の実施 様式2 1-1-1 様式3 取組項目9
			③地域活動協議会に期待する準行政的機能の趣旨についての理解度向上	・地域活動協議会に対しては、補助金の趣旨説明の際に実施 ・地域を担当する職員全員が、eラーニングを受講する。 様式3 取組項目8 40
		②総意形成機能の充実	①地域活動協議会の認知度向上に向けた支援（P24 Ⅲア①の取組②の再掲）	・地域活動協議会の活動を広報し、活動への参加を呼びかける（広報紙、区HPトップページと地域活動協議会HP等のリンク、地域活動協議会パンフレットの転入者パック封入、フェイスブック等） ・認知度向上に有効な手法分析のためのアンケート調査の実施 様式2 1-1-1 様式3 取組項目1-1
			②地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上	・地域活動協議会に対しては、補助金の趣旨説明の際に実施 ・地域を担当する職員全員を対象にeラーニングを実施するほか、地域担当連絡会議の際にも趣旨を説明し、理解を促進する 様式2 1-1-1 1-1-2 様式3項目1-1
			③総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件の確認など	・地域活動協議会が開催する運営委員会などに職員が参加し、備えておくべき要件について確認する。 様式2 1-1-2 様式3 取組項目1-1
	イ 多様な主体のネットワーク拡充への支援		①様々な活動主体の情報収集	市民局実施 区運営方針 該当箇所なし
			②企業等とのネットワークの積極的な活用	市民局実施 区運営方針 該当箇所なし
			③交流やコーディネート場の場づくりなど	・交流の場をつくり区民の交流・新しい担い手の発掘・育成を行う。 ・区内の地域・企業・教育機関・行政が連携を深め日常から協力しあえる仕組みを構築する。 様式2 1-2-1 1-2-2
			④地縁型団体への情報提供など	・新たな連携が創出されるよう、先行事例などの情報を地縁団体に提供し、地縁団体に連携の呼びかけを行う。 様式3 取組項目4 1-2
Ⅳ 多様な市民活動への支援メニューの充実	ア 市民活動に役立つ情報の収集・提供		①市民活動支援メニューの充実	市民局実施 区運営方針 該当箇所なし
			②「市民活動総合ポータルサイト」の活用促進による情報提供の充実	市民局実施 区運営方針 該当箇所なし
	イ 地域の実態に応じたきめ細かな支援		①まちづくりセンター等による評価基準の設定と支援内容の見直し	・地域づくりアドバイザーによる支援が、地域活動協議会の自立運営に向けた支援へと転換していくよう、支援内容の見直しを検討し、地域の実情に即した支援を行う。 様式2 1-1-1 様式3 取組項目1-3
			②派遣型地域公共人材の活用方策の明確化、活用促進と活用事例の共有	・地域公共人材の活用について、地域活動協議会連絡会議の場で情報提供を行う。 様式3 取組項目9 1-4
	ウ 市民活動の持続的な実施に向けたCB/SB化、社会的ビジネス化の支援		①CB/SB化、社会的ビジネス化支援チームの結成	・本市で編成される支援チームを活用し、CB化等の促進に向けた取組みについて具体的に検討する。 ・他区、他都市におけるCB/SB化、社会的ビジネス化の事例について、地域活動協議会の勉強会の場で説明する。 様式2 1-1-1 様式3 取組項目1-5

平成29年度東淀川区運営方針（改定案・修正版）

（「市政改革プラン2.0（区政編）」に基づく追加・修正）

《改革の柱2》

市政改革プラン2.0（区政編）			平成29年度 東淀川区運営方針（追加・修正）	
項目		取組みの方向性	当年度の取組内容の変更点	記載箇所
Ⅰ 区長の権限の明確化	ア 区CM制度の趣旨に即した運用の徹底	①区CM制度の趣旨に即した運用の徹底に向けた職員の意識啓発 ・eラーニング実施	人事・財政部会（市役所）実施	区運営方針では該当項目なし
	イ 「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進	①分権型教育行政の効果的な推進に向けて、分権型教育行政を進めるうえで支障が生じている具体的な事例をもとに、分権型教育行政に関わる制度、役割などの明確化など課題整理を行い、具体的な取組を進める。	分権型教育行政の効果的な推進 ・職員や校長が分権型教育行政の制度や趣旨に基づいて業務を進めることで「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進を図り、学校や地域における教育の活性化につなげる。具体的には、分権型教育行政の理解促進に向けて、①教育委員会事務局兼務の区職員対象の研修、②区教育行政連絡会での小・中学校長向けの研修に取り組む。	様式2 経営課題3 具体的取組3-5-1
Ⅱ 区間連携の促進	ア 複数区による区CM事業の実施のためのルール化	①複数区による区CM事業の実施のためのルール化	人事・財政部会（市役所）実施	区運営方針には該当項目なし
	イ 共通して取り組むことでより効果の上がる取組の全市展開	①事業選定の際のルール化及び各区の検討・実施状況や実施しない理由の見える化	人事・財政部会（市役所）実施	
	ウ 区長会議の運営についてのさらなる改善	①区長会議での決定事項の進捗管理や情報発信の強化	人事・財政部会（市役所）実施	
Ⅲ 区民が区政の運営に参画・実参画	ア 区における住民主体の自治の実現	①区政会議の運営についての効果的なPDCAの実施 ・執行段階の意見聴取などより活発な意見交換 ・反映状況や反映できない理由の明示	・立案段階・実績成果以外に「執行段階」での意見聴取を追記 ・区政への反映状況や反映できなかった理由を区政会議の場などで明らかにするを追記。	様式2 経営課題5 具体的取組5-2-1
		②区政会議と地域活動協議会との連携 ・地活協からの委員の選定	実施済	実施済
	イ 多様な区民の意見やニーズの的確な把握	①意見やニーズの把握手法の多角化 ・各区の取組継続 ・ベストプラクティスの24区共有	アウトカムについて市政改革プランの数値に修正	様式2 経営課題5 戦略5-2
Ⅳ 効率的な区行政の運営	ア さらなる区民サービスの向上	①区民に身近な総合行政の窓口としての機能の充実	業績目標について市政改革プランの数値に修正	様式2 経営課題5 具体的5-2-2
		②庁舎案内や窓口サービスにおけるサービス向上	業績目標について市政改革プランの数値を追記	様式2 経営課題6 具体的取組6-2-1
		③区政情報の発信	業績目標について市政改革プランの数値に修正	様式2 経営課題5 具体的取組5-3-1
	イ 効率的な区行政の運営の推進	①区役所事務についての標準化・BPRの計画的推進	・「BPRの視点で検討」、BPRの用語説明を追記 ・業績目標を追記	様式2 経営課題6 具体的取組6-2-2
		②各区による自主的・自律的なPDCAサイクル徹底の促進 ・ノウハウ・成功事例などの情報共有	・業績目標について、市政改革プランの表現・数値に修正	様式2 経営課題5 具体的取組5-1-1

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題 1

【自助・共助を担う地域力の向上】

めざす成果及び戦略 1-1

【自助・共助を担う地域力の向上】

計画	めざす状態＜概ね3～5年間を念頭に設定＞ 地域活動協議会を中心とした地域活動への支援が行われた結果、新しい担い手の参加によって地域が活性化され、積極的に地域活動が進められているとともに、活動内容や会計の情報が十分に区民に発信されている状態。	戦略＜中期的な取組の方向性＞ 地域活動協議会を中心とした地域活動に対して今まで地域活動に関わりの薄かった若い人やマンション住民などの幅広い人達が、地域活動に対する理解を深め、活動への参画などを誘発する取り組みができるよう、地域活動協議会に対して区役所が支援していく。 特に開かれた組織運営や活動内容、会計の情報公開・情報発信の重要性に着目した支援を中心に実施し、団体の情報を広く発信することで、地域住民への理解及び参画に繋げていく。
	アウトカム＜めざす状態を数値化した指標＞ 地活協の議決事項・事業計画・予算・決算書が紙・web媒体により公開されている地域：平成31年度末までに17/17地域 新たな参加者、担い手が増えたと感じられる地域：平成31年度までに17/17地域	

具体的取組 1-1-1

【地域活動協議会を中心とした地域活動への支援(改革の柱1Ⅲ-ア①②、Ⅳ-イ・ウ)】

27決算額 67,275千 円 28予算額 75,450千 円 29予算額 75,450千 円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	前年度までの実績	

（地域実情に応じたきめ細やかな支援）	・地域活動協議会で活動内容や会計の情報公開の重要性を認識し、実践していると答えた地域活動協議会 17地域中17地域
・地域活動協議会の機能や役割（総意形成機能（※）等）の周知普及を補助金の趣旨説明の際に実施。	・新たな参加者、担い手が増えたと感じる地域活動協議会 17地域中13地域
・地域づくりアドバイザーによる支援が、地域活動協議会の自立運営に向けた支援へと転換していくよう、支援内容の見直しを検討し、地域の実情に即した支援を行う。	①地域活動協議会の構成団体が、自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合：80%
・地域との関わりのなかで、課題解決に繋がる講座や研修、CB・SBの助言・指導、NPO等法人化に向けた申請手続の助言などを地域づくりアドバイザーが中心となり地域へのサポートを行う。	②地域活動協議会を知っている区民の割合：30%
・本市で編成される支援チームを活用し、CB化等の促進に向けた取組みについて具体的に検討する。	③地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている総意形成機能を認識している割合：80%
・他区、他都市におけるCB/SB化、社会的ビジネス化の事例について、地域活動協議会の勉強会の場で説明する。	④地域づくりアドバイザーによる支援を受けた団体が、支援に満足している割合：75%
	⑤区が関与したCB/SB起業件数及び、社会的ビジネス化事業創出件数：1件
（地域活動協議会の認知度向上に向けた支援）	【撤退基準】
・地域活動協議会の活動を各種媒体により広報し、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対し、活動の参加を呼びかける（広報紙、区HPトップページと地域活動協議会HPのリンク、フェイスブック、地域活動協議会パンフレットの転入者バック封入等）	上記目標が次の目標に達しなかった9地域以下の場合事業の再構築を行う。
・認知度向上に有効な手法分析のためのアンケートの実施	①50% ②15% ③50% ④50% ⑤0件
・地域活動協議会と連携して、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対して、転入者バックに封入する地域活動協議会の活動紹介パンフレットや区広報紙やホームページ、SNSをはじめ様々な媒体を活用し、活動への参加を呼び掛ける。	
（※）「総意形成機能」	
校区等地域の将来像や、住民の様々な意見の調整・取りまとめを行う機能のこと。・地域活動協議会に、構成団体として様々な活動主体が参画している、また参画する機会が保障されている。	

具体的取組 1-1-2

【地域担当制による協働のまちづくり(改革の柱1Ⅲ-ア①②)】

		27決算額	— 円	28予算額	— 円	29予算額	— 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	・東淀川区地域保健福祉計画を指針とした地域での取り組みについて、地域担当職員が地域活動協議会を中心とした地域住民と協働して自助・共助を意識したより良い地域づくりに必要な具体的取り組みを進める。 ・「地域カルテ」を作成し、各地域活動協議会との間で認識共有 ・地域を担当する職員全員が、地域活動協議会の機能・役割（総意形成機能等）についてのeラーニングを受講するほか、地域担当連絡会議の際にも趣旨を説明し、理解を促進する。 ・地域活動協議会が開催する運営委員会などに職員が参加し、備えておくべき要件（※）について確認する。 ・各地域で得た課題や情報の共有化を図るため地域担当連絡会議を毎月開催し、意見交換を行うことで、地域力の向上に繋がる情報を発信する。 ※「総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件」 ・地域活動協議会に、構成団体として様々な活動主体が参画している、また参画する機会が保障されている。 ・地域活動協議会及び構成団体が、地域課題や地域住民のニーズを的確に把握している。 ・構成団体同士で意見を調整し、意思決定している。 ・意思決定した内容を、責任をもって地域住民に説明している。	①地域担当職員における支援が役立っていると感じる地域活動協議会の割合：50%以上 ②地域を担当する職員のeラーニング受検率及び理解度（総意形成機能） 受検率100% かつ 理解度全員95点以上 【撤退基準】 ①上記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。 ②理解度95点以上の職員の割合が50%以下の場合、事業の再構築を行う。					
		前年度までの実績					

めざす成果及び戦略 1-2 【にぎわいのあるまちづくり】

計画	めざす状態＜概ね3～5年間で念頭に設定＞	戦略＜中期的な取組の方向性＞
	小学校区等地域を越えた広域において活動している団体・企業等の多様な主体のネットワークと地域活動協議会が連携し、地域資源を活かしたにぎわいのあるまちづくりが主体的に行われている状態。	地域活動協議会同士の連携や、小学校区を超えた地域・企業・教育機関・行政が連携できる場をつくることで、新たな担い手や魅力を発見し、にぎわいのあるまち東淀川をめざす。
	アウトカム＜めざす状態を数値化した指標＞	

具体的取組 1-2-1

【新たな担い手と魅力発掘支援(改革の柱1Ⅲ-イ)】

		27決算額	8,038千 円	28予算額	8,329千 円	29予算額	5,006千 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	まちづくりに関心のある区民間の様々な交流の場を設ける。 地域活動協議会で活動している区民と、関心はあるが参加できていない区民の交流を図り、新しい担い手の育成・発掘を行う。 学生や地域住民等幅広い方々を対象に、ファシリテーション等まちづくりや社会参画に欠かせないスキルアップ講座を開催するなど、参加することにメリットを見出せる場の中で新たな繋がりが生まれるように仕組みを構築する。 地域の魅力発見を楽しみながらできる場の提供やイベントを開催するなかで、東淀川区の魅力を多くの区民に知ってもらい、様々な取り組みや連携が生まれる地盤づくりとする。	・各種事業の参加者へのアンケートで「地域活動に参加したいと思う」と答えた参加者の割合：80% ・東淀川は魅力的なまちだと感じるイベント参加者の割合：70%以上 【撤退基準】 上記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。					
	・(仮)東淀川区の魅力発信プロジェクトの実施 ・BCP運営会議の開催(年2回実施予定) ・区民まつりの実施 ・地域・企業(商店街・商店を含む)・教育機関・行政間の交流の場 ・WeLove東淀川の開催(年6回実施予定)	前年度までの実績 ・平成25年度 連続講座(法人化講座・会計研修会・話し方講座・編集講座) 区ホームページ上での補助金実績の公表 BCP策定会議準備会(1回)・BCPセミナーの実施 ・平成26年度 地域公共人材事業(大学生とのワークショップ・イベントプロデューサー養成講座・各種団体講座・ファシリテーション・話し方講座)、社会的課題に向けた区民提案型委託事業(3件)、BCP策定会議準備会(3回) ・平成27年度 地域公共人材育成事業(ファシリテーション講座・話し方講座・まちづくり講座・まちの居場所づくり講座・対話の場のつくり方講座・広報誌の作り方講座・まちづくり統計講座・人間関係トレーニング・講演会・We Love東淀川)、BCP運営会議(3回) 社会的課題に向けた区民提案型委託事業(2回3件) ・平成28年度 We Love東淀川(8回)、社会的課題に向けた区民提案型委託事業(2件)、異次元交流ライブ(1回)、(仮)東淀川区魅力発信プロジェクトの立上げ、東淀川区BCP運営会議1回開催(23企業等団体が参加)					

※BCP(事業継続計画)とは、企業などが災害や事故で被害を受けても、重要業務を継続・復旧させること。BCM(事業継続マネジメント)は、その管理、運営。
 東淀川区では、災害時だけでなく、日常から様々な面で連携を図ることをめざしていく。

具体的取組 1-2-2

【地域・企業・教育機関・行政の連携による魅力あるまちづくり(改革の柱1Ⅲ-イ)】

		27決算額	(1-2-1に含む)	28予算額	(1-2-1に含む)	29予算額	(1-2-1に含む)
計画	取組内容	業績目標(中間アウトカム)					
	区内の地域、企業、教育機関、行政が、地域の魅力発見や区民まつりの実施、区BCPの推進など、様々な活動を通じて連携を深めることで、日常から協力し合える仕組みを構築し、地域力の向上と魅力あるまちづくりをめざす。 ・東淀川区の魅力発信プロジェクトの実施 ・BCP運営会議の開催(年2回実施予定) ・区民まつりの実施 ・地域・企業(商店街・商店を含む)・教育機関・行政間の交流の場 ・WeLove東淀川の開催(年6回実施予定)	①地域のまちづくりに関する活動が、地域、企業、教育機関、行政等様々な活動主体の連携によって進められていると感じる区民の割合：60% ②新たに地域活動協議会とNPO及び企業等とが連携した取組を行った件数：5件 【撤退基準】 ①上記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。 ②上記目標が2件以下の場合、事業の再構築を行う。					
		前年度までの実績					

平成28年度

- ・東淀川区BCP運営会議1回開催(23企業等団体が参加)
- ・We Love東淀川(8回)
- ・異次元交流ライブ(1回)
- ・(仮)東淀川区魅力発信プロジェクトの立ち上げ
- ・企業・学生等参加の講演会「"なんかおもしろい"まち東淀川」(11月)
- ・大学と地域・企業の連携による新たな地域との関わり(5件)
- ・大学と区役所の連携事業「オリジナル婚姻届」「がん検診啓発ポスター」「避難所でのコミュニケーションボード」「"なんかおもしろい"まち東淀川」

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題3

【こども・青少年・子育て家庭の環境充実に向けて】

めざす成果及び戦略 3-5 【分権型教育行政の推進及び学校支援・教育コミュニティの充実】

計画	めざす状態＜概ね3～5年間で設定＞ ・区において、分権型教育行政の仕組みを活用し、保護者・地域住民・校長等の多様な意見・ニーズをくみとり、教育関連施策・事業に反映させることにより、区政の充実につなげる。 ・学校・地域・保護者・行政等の協働を通して、地域ぐるみの子育て・教育活動を充実し、学校を核とした住民主体の学校支援・教育コミュニティの形成を進める。	戦略＜中期的な取組の方向性＞ ・区教育会議や区教育行政連絡会、各校の学校協議会の開催を通じて、教育行政に対する保護者・地域住民・校長等の多様な意見・ニーズをくみとる。 ・校庭等の芝生化事業やはぐみネット事業、生涯学習ルーム事業の実施を通して、地域のコミュニケーションを活性化させ、学校を核とした住民主体の学校支援・教育コミュニティの実現をめざす。
	アウトカム＜めざす状態を数値化した指標＞ 保護者・地域住民等の多様な意見・ニーズをふまえた教育行政が実施されていると感ずる就学児童・生徒のいる世帯の割合：平成29年度末までに60%以上	

具体的取組 3-5-1

【「ニア・イズ・ベター」に基づき、地域の実情に応じた分権型教育行政の効果的な推進（区政編 改革の柱Ⅰ-イ）】

27決算額 - 円 28予算額 - 円 29予算額 - 円

計画

取組内容	業績目標（中間アウトカム）
●区教育会議、区中学生区政会議、区教育行政連絡会 ・区長が、区教育会議、区中学生区政会議、区教育行政連絡会を開催し、区内の教育やそれに関する子どものための施策・事業について、立案段階から意見を把握し、適宜これを反映させるとともに、実績・成果の評価にかかる意見を聞くことで、地域や学校協議会からの意見・ニーズに応じた教育施策・事業の実現をめざす。 ●学校協議会への補佐 ・区内各小・中学校で設置されている学校協議会の開催に際し、区役所職員が出席し、運営状況について把握するとともに、運営補助や、区内施策に関する情報提供などの支援を行う。 ●分権型教育行政の効果的な推進 ・職員や校長が分権型教育行政の制度や趣旨に基づいて業務を進めることで、「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進を図り、学校や地域における教育の活性化につなげる。具体的には、分権型教育行政の理解促進に向けて、①教育委員会事務局兼務の区職員対象の研修、②区教育行政連絡会での小・中学校長向けの研修、に取り組む。	●区教育会議、区中学生区政会議、区教育行政連絡会 ・区教育会議、区中学生区政会議、区教育行政連絡会での意見等を区政に反映されたと感じる委員の割合 70%以上。 【撤退基準】上記目標が50%未満の場合、事業の再構築を行う。 ●学校協議会への補佐 ・学校協議会委員研修会に参加する委員のうち、区職員からの学校協議会施策に関する説明・情報提供が有用だと感じる割合 70%以上 【撤退基準】上記目標が50%未満の場合、事業の再構築を行う。 ●分権型教育行政の効果的な推進 ・分権型教育行政の制度、趣旨の理解に基づいて業務を進めている教育委員会事務局兼務の区職員、区内小・中学校長の割合： 教育委員会事務局兼務の区職員 50% 区内小・中学校長 50% 【撤退基準】上記目標が30%未満の場合、事業の再構築を行う。
	前年度までの実績
	●区教育会議：27年度1回、28年度2回 ●区中学生区政会議：26～28年度 各年度1回 ●区教育行政連絡会：26年度1回、27年度3回、28年度2回 ●学校協議会委員研修会：27年度11回（127名参加）、28年度6回（92名参加） ●全ての学校協議会に区役所職員が出席

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題5

【地域特性に応じた区政運営と広聴広報機能の強化】

めざす成果及び戦略 5-1 【地域の特性に応じた特色ある区政運営】

計画	めざす状態＜概ね3～5年間で念頭に設定＞	戦略＜中期的な取組の方向性＞
	各事業について十分な検証を行い課題や改善策を反映するPDCAサイクルを徹底して行うことで、地域実情や特性に応じた必要で特色ある区政運営が実現できている状態	区長や担当課全体による各事業に関する検討会を実施し、有効性の検証や課題の洗い出し、改善策や新たな展開を考えることで、今後の取り組みや次年度予算への反映に向けた調整を行う。
	アウトカム＜めざす状態を数値化した指標＞	
	東淀川区の特性や地域実情に応じた特色ある施策・事業を行っていると感じる区民の割合：平成29年度末までに60 35 %以上（※H28年度実績:25.9%）	

具体的取組5-1-1

【PDCAサイクルの徹底による区政運営（区政編 改革の柱2Ⅳ-イ②）】

		26決算額	－ 円	27予算額	－ 円	28予算額	－ 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	・区長や担当課をはじめとする関係者による各事業に関する検討会を実施し、前年度及び当年度上半期を振り返ることで有効性の検証や課題の洗い出し、改善策や新たな展開を考えることで、今後の取り組みや次年度予算への反映に向けた調整を行う。 ・区政会議をはじめとする様々な場面で得た区民の意見や東淀川区の統計データから得た課題から、改善策や新たな展開を検討し、今後の取り組みや次年度予算への反映を行うよう調整する。	・実施した事業について、課題を検証し、改善策を事業に反映することで有効な結果を得られたと感じる職員の割合：80%以上 ・日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合：80%以上 ・区民の意見や東淀川区のデータを活かして事業を見直したと考える職員の割合：80%以上 【撤退基準】 上記目標が70%未満の場合、事業の再構築を行う。					
		前年度までの実績					
		平成26年度 平成27年度予算に向けたサマーレビュー 平成27年度 区長ヒアリング(運営方針)、サマーレビュー 平成28年度 事業に関するダイアログ、サマーレビュー					

めざす成果及び戦略 5-2

【多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政反映（区政編 改革の柱2Ⅲ-イ）】

計画	めざす状態＜概ね3～5年間で念頭に設定＞	戦略＜中期的な取組の方向性＞
	区役所が区政会議をはじめ、様々な機会を活用して、多様な区民の意見やニーズを積極的かつ的確に把握し、施策・事業に反映することで、地域の実情や特性に応じた必要な区政運営が実施されており、区民がそのことを認識している状態。	区政会議等の運営や区政への反映手法について変革を進め、より多様な区民の意見やニーズを把握し、的確に区政に反映する仕組みを構築する。 また、東淀川区役所広聴・広報戦略1.0に基づき、広報及び事業の実施にあたっては、「広聴により把握した区民ニーズがあると判断される情報の発信」、「区民との協働での事業企画など」、「攻めの広聴」の実施による区民ニーズの把握を意識し、区民が必要とする情報の発信と区民ニーズにマッチした事業の構築に取り組む。
	アウトカム＜めざす状態を数値化した指標＞	
	区役所が区政会議をはじめ、様々な機会を通じて区民の意見を聞き施策に反映するような工夫をしていると感じている区民の割合：平成29年度末までに60%以上 区役所が様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合：35%（※H28年度実績:28.8%）	

具体的取組5-2-1

【区政会議の強化(区政編 改革の柱2Ⅲ-ア)】

26決算額 372千円 27予算額 932千円 28予算額 1,225千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	区の施策事業について立案段階から多様な区民等(区政会議委員)の意見を把握し適宜これを反映させるとともに、執行段階及び事業終了段階での実績及び成果の評価にかかる意見を聞くことで、地域の特性やニーズに応じた区民協働型の区政運営の実現をめざす。 各専門部会を設け、それぞれの分野に関する学習会を多数開催し理解を深めながら部会運営するとともに、区政会議委員を通じた地域との連携を深めることで、より専門的で実質的な意見をいただくとともに、地域に根ざした会議運営を推進する。また、必要な意見をまとめ確実に区政に反映する仕組みづくりや反映プロセスの見える化を行い、区民に広く周知していく。区政への反映状況や反映できなかった理由などを区政会議の場などで明らかにしていく。 ・本会開催 3回 ・各部会開催 各3回 ・各部会学習会開催 随時	所属する区政会議部会の意見が2つ以上の運営方針具体的取組に反映されたと考える区政会議委員の割合:80%以上 ・区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合:60%以上 ・区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議委員の割合:60%以上 【撤退基準】 上記目標が6040%未満の場合、事業の再構築を行う
	前年度までの実績	
	平成25年度 本会2回 平成26年度 本会4回 部会7回 平成27年度 本会3回 部会7回 意見交換会(公開)2回 学習会・意見交換会・説明会など8回 平成28年度 本会3回 部会20回 学習会33回 議長・副議長会2回(※同日開催含む)	

具体的取組5-2-2

【広聴相談・総合窓口機能の充実(区政編 改革の柱2Ⅳ-ア①)】

27決算額 1,096千円 28予算額 1,535千円 29予算額 1,276千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	東淀川区役所広聴・広報戦略1.0に基づき、「業務における区民とのコミュニケーション全てが広聴活動である」旨や「新規事業の実施や既存事業の改善にあたっては、区民と協働で事業を企画する等の「攻めの広聴」を行ってニーズの把握に努める」こと等について職員への意識浸透を図り、区民の声を区政に活かす取組を進める。 区民からいただいた「市民の声」について、適切に市政・区政に反映できるよう関係部署と連携し、区民に信頼される市政・区政の実現をめざす。 それらの取り組みにより事業改善等を行ったものについては、積極的に広報を行っていく。	日常生活に関する相談や要望を行った際に、区役所が区民に身近な窓口として、適切に対応したと感じる割合:8075%以上(区政運営に関する格付けアンケート) 【撤退基準】 上記について50%以下の場合は事業の再構築を行う。
	前年度までの実績	
	平成28年度の同項目のアンケート結果は73.6% 平成28年12月に広聴・広報戦略を策定	

めざす成果及び戦略 5-3

【情報発信力の強化(区政編 改革の柱2Ⅳ-ア③)】

計画	めざす状態<概ね3～5年間で念頭に設定>	戦略<中期的な取組の方向性>
	区の施策・事業を区民に適切に情報発信できている状態。またそのための区役所職員の情報発信スキルの向上ができていく状態	東淀川区役所広聴・広報戦略1.0に基づき、区民の声を分析・反映した施策や必要な区政・市政情報を各種広報ツールを通じて発信するとともに、広報の効果検証も充実させることで、広聴・広報のPDCAサイクルを構築し、より質の高い情報を提供する。
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>	
	区のさまざまな取組(施策・事業・イベントなど)に関する情報が伝えられていると感じている区民の割合:平成29年度末までに6030%以上(※H28年度実績:27.0%)	

具体的取組5-3-1

【必要な情報を必要な人に届ける広報機能の強化(区政編 改革の柱2Ⅳ-ア③)】

27決算額 14,875千円 28予算額 19,576千円 29予算額 19,418千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	・広報紙、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、広報板等で情報発信を行う。 ・広報紙は毎月発行し、同時に点字版、音声データ、オープンデータの提供も行う。 ・ホームページ、フェイスブック、ツイッターでは即時性に富む情報提供を行っていく。 ・発信する情報については、東淀川区役所広聴・広報戦略1.0に基づき、広聴による需要やターゲットの特性の分析、過去の広報の効果検証を行ってその結果を反映したうえで発信することで、情報の質を高める。	区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関する情報発信の内容が、十分だと感じる割合:6030%以上(区政運営に関する格付けアンケート) 【撤退基準】 上記目標が3015%以下の場合、事業の再構築を行う。
	前年度までの実績	
	平成28年度のアンケート同項目の結果は27.0% 平成26年度末よりフェイスブックの運用を開始。 広報紙は毎月発行。通常号(8ページ)は年5回、特集号(12ページ)は年7回。 平成28年12月に東淀川区役所広聴・広報戦略1.0を策定。	

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題6

【区役所力の強化】

具体的取組6-2-1

【職員力の向上(区政編 改革の柱2Ⅳ-ア②)】

		27決算額	1,351千 円	28予算額	1,566千 円	29予算額	1,991千 円
計画	取組内容	業績目標(中間アウトカム)					
	① 職員が、区民を気持ちよく迎ええるために、相手に好印象を与える話し方や聞き方を習得し、職場ぐるみで継続して接客マナーの弱点に気づき改善する組織風土の醸成が必要であるため、引続き接客力の向上の取組を実施する。 ② コンピテンシーモデル(高い業績に結びつく共通する行動や思考をまとめたもの)による人材育成を継続して実施し、上司からのOJTの充実により職員のモチベーションの向上を図るとともに、職員人材開発センターや外部講師の研修に参加することで、職員力の向上と区民から信頼される自律的な職員の育成や風通しのよい職場風土改善を進める。 ③ 区役所職員が、区民に身近な窓口として、担当業務を責任を持って、適切に対応していくため、説明・折衝・クレーム対応などの対人能力を強化する。 ④ 各担当の事務事業について組織的・機能的な改革運動に取組み、業務間の連携と効率化を進めるため、有効な手法である変革実行手法のノウハウを職員が専門家から学習する。 【29年度実施内容】 ① 接客マナーアップ研修:2回実施 ② コンピテンシーモデルによる人材育成、各種研修に参加 ③ コミュニケーション能力向上研修:3回実施 ④ 変革実行手法研修:11回実施	① 外部覆面調査において、職員の接客マナーが民間の同種サービスと比較して平均レベル(5点満点中3点)以上 ② 直属の上司にOJT(職場内で実務をさせながら行う従業員トレーニング)をしてもらったと実感する職員の割合90%以上 ③ 「各区に共通する区政運営に関する事項についてのアンケート調査」の「相談要望への対応」における区民の肯定的意見の割合が80%以上 ④ 今年度、自身に関連する業務の改善(効率化等)を行った職員の割合90%以上 ⑤ 「区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果」において、☆☆(民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレベル)以上を獲得する。 【撤退基準】 結果が次の目標に達しなかった場合、事業の再構築を行う。 ①2.5点以上 ②60%以上 ③69%以上 ④70%以上 ⑤星なし					
		前年度までの実績					
		人材育成PTを中心に「東淀川区職員力向上基本プラン」を充実し、各取組を実施する。 職場ぐるみで継続して接客マナーの弱点に気づき改善する組織風土の醸成を進める。 区民から信頼される自律的な職員作りを進め、職員の知識や、技能の向上を図るとともに、仕事へのやりがい増進を図る。 ①接客マナーアップ研修(全職員) 前期1回、後期1回 計2回 S-1グランプリ(職場環境・窓口レイアウト改善コンテスト) 1回 ②コンピテンシーモデルによる人材育成(全係員) ③変革実行手法研修 保健福祉課をモデル課として11回実施					

具体的取組6-2-2

【コンプライアンスの厳格化(区政編 改革の柱2Ⅳ-イ①)】

		27決算額	- 円	28予算額	- 円	29予算額	- 円
計画	取組内容	業績目標(中間アウトカム)					
	区民から信頼され、区民の信託に応える組織風土をつくるため、職場の内部統制機能を向上させ、職員のコンプライアンスの自覚と覚悟の徹底、不正を未然に防ぐ「風通しのよい職場づくり」を推進する。 また、5S活動(※1)や標準化(※2、BPR(※3)の視点で検討)を実践し、適正な業務執行を行うための基盤整備の充実を図る。 ・コンプライアンス研修(全職員) 1回 ・個人情報保護研修(全職員) 1回 ・服務研修(全職員) 1回 ・コンプライアンス推進強化月間の取組み 1回 ・事故防止強化月間の取組み 1回 ・職員情報誌に服務通信を掲載 ・職員アンケートの実施 ・朝礼の実施 ・他区及び過去に発生した事務処理誤り等を分析し、対策を講じることで再発防止を図る ・各課において5S活動及び標準化の取組み (※1)5S活動:整理・整頓・清掃・清潔・習慣を徹底し、ムダを取り除き、業務執行の効率化を図ること (※2)標準化:作業要領(マニュアル、チェックリスト)などを整備し、作業効率を向上させ、業務ラインなどの単位での情報の共有を徹底し、担当者間で発生するムラや引継ぎ・制度改正時などに発生するリスクの低減を図ること (※3)Business Process Re-engineering:現状の業務プロセス、組織・機構、諸規定・制度を見直し、ゼロベースで業務手順を刷新するもの。	①個人情報事務処理誤り等発生件数:0件 ②不適切な事務処理の発生件数:0件 ③職場で自由に意見が言えると感じている職員の割合:80%以上 【撤退基準】 ①、②発生件数が平成28年度を上回った場合、事業の再構築を行う。 ③上記目標が65%以下の場合、事業の再構築を行う。					
		前年度までの実績					
		・コンプライアンス研修(全職員) 1回 ・個人情報保護研修(全職員) 1回 ・服務研修(全職員) 1回 ・コンプライアンス推進強化月間の取組み 1回 ・事故防止強化月間の取組み 1回 ・職員情報誌に服務通信を掲載 ・職員アンケートの実施 ・朝礼の実施 ・他区で発生した個人情報事務処理誤り等を分析し防止策を講じる					

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目3

【人と人とのつながりづくり(区政編 改革の柱1 I-A)】

計画	取組の方針・目標内容		当年度の取組内容	
	(趣旨・目的) 近所に住む人同士の日常生活の中で顔見知りになる機会を設けていく。 (取組の概要) ・近所に住む人同士が集まり、福祉や防災といった身近な課題に気づき日常から顔見知りになりつながっていることの大切さを感じてもらえるよう、防災訓練などの機会を捉えて啓発を行う。 ・若い世代をはじめ多くの人に、つながりづくりの大切さと興味を持ってもらえるよう、事例の共有や取組の情報発信を行う。 ・地縁による団体やグループへの加入を促進するため、地域のつながりの基礎となる自治会・町内会などのつながりづくりのための活動(マンション内での活動を含む)を支援する。 (目標) ○ 身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合 【平成29年度】 ・30% 【平成30年度】 ・29年度実績値に比べて3%増 【平成31年度】 ・29年度実績値に比べて5%増		(取組の内容) ・地域ごとに実施する地域別保健福祉計画作成の取組みのなかで、福祉や防災などの地域課題を解決するためには、日常生活に密着した身近なつながりづくりが重要であることを再確認していく。 (目標) 身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合:30%	
中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須	
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み		
自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須	
	①:目標達成 ②:目標未達成			

取組項目4

【地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)(区政編 改革の柱1 II-ア)】
自治会・町内会単位の活動への支援

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	(趣旨・目的) 地域コミュニティの活性化に向けて、身近な単位である自治会・町内会単位の活動への支援を行う。 (取組の概要) ① つながりづくりの基盤となる自治会・町内会単位の活動について、課題やニーズの実態を把握し、活動を支援する。 ②地縁型団体(※)への情報提供など ・地縁型団体については、団体の課題やニーズを把握し、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を行うとともに、適切な支援メニューを選択・提供するなど、新たな連携が創出されるよう支援を行う。 ※「地縁型団体」 特定のエリアを単位として、そこにお住まいの個人や世帯により構成された団体。 (目標) ○ 自治会・町内会単位の活動に参加している区民のうち、自治会・町内会単位の活動に対する市からの支援が役に立っていると感じている区民の割合 【平成29年度】 ・自治会・町内会単位の活動への支援策の策定、着手可能なものから実施 【平成30年度】 ・平成30年度運営方針で設定 【平成31年度】 ・平成30年度運営方針で設定	(取組の内容) ①地縁型団体活動への支援 ・区の広報紙や転入手続きの際に窓口で配布している「転入者パック」を活用して、地域振興会(町会)などの地縁型団体への加入促進の働きかけを行う。 ・マンション建設時に自治会の組織形成を支援する。 ②地縁型団体への情報提供など ・新たな連携が創出されるよう、先行事例などの情報を地縁型団体に提供し、連携の呼びかけを行う。 (目標) 区長会議 安全・環境・防災部会で策定する方向性に基づき、自治会・町内会単位の活動への支援策を策定する。

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	①:目標達成 ②:目標未達成	

取組項目5

【地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)(区政編 改革の柱1 II-ア)】
担い手不足の解消

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	(趣旨・目的) 子育てや高齢者への支援、地域の安全・安心の確保、まちの美化、地域の魅力創出など、多様な分野における地域活動について、担い手不足の解消を進めることで活動の活性化をめざす。 (取組の概要) ① 地域リーダーの活躍促進 →活動の担い手になることを期待して養成してきた地域リーダーなどの人材を改めて把握し、既存のリーダー養成の仕組みで形骸化しているものがあれば見直しを行ったうえで、本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。 ① 気軽に活動に参加できる機会の提供 ・高齢者や子どもの居場所づくりなど、誰もが気軽に参加できる場の情報など、活動のきっかけとなる情報を収集・発信し、市民活動への参加を呼びかける。 ② ICTを活用したきっかけづくり ・地縁型団体への参加が少ない若い世代に向けて、活動への参加を呼びかけるため、SNSなどのICTを活用した、地域住民への情報発信や対話を進める取組を進め、市民同士または市民と行政がつながり、様々な地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行う。また、ICTを活用して地域課題解決に取り組む「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。 (目標) ○ 地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合 【平成29年度】 ・15% 【平成30年度】 ・前年度以上(具体的な数値は、平成30年度運営方針で設定) 【平成31年度】 ・前年度以上(具体的な数値は、平成30年度運営方針で設定)	(取組の内容) ① 地域リーダーの活躍促進 ・本市の地域リーダー制度の見直し検討に従い、可能なものから区独自に制度・運用の見直しに着手する。 ① 気軽に活動に参加できる機会の提供 ・高齢者や子どもの居場所や人がつながる場である「We Love 東淀川」など、誰もが気軽に参加できる場について情報発信する。 ・区ホームページや広報紙を活用し、気楽に参加できる場の情報発信を3回以上実施する。 ② ICTを活用したきっかけづくり ・フェイスブックやツイッターにより若い世代への地域行事の参加を呼びかけるため、従来のイベント開始直前の発信だけでなく、事前の開催予定情報なども知らせる。 (目標) ・地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合:15% ・ICTを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数:1件

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	①:目標達成 ②:目標未達成	

取組項目6

【地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)(区政編 改革の柱1 II-ア)】
負担感の解消及び活動の充実

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	(趣旨・目的) 子育てや高齢者への支援、地域の安全・安心の確保、まちの美化、地域の魅力創出など、多様な分野における地域活動について、それぞれの活動の範囲やステージに応じた支援を行う。 地域の方々が感じている「やらされ感」「負担感」を解消し、問題意識や意欲をもって活動していただけるよう、委嘱する活動内容を見直し地域の実態に即したものとしていくとともに、補助金を出すことによって具体的な活動内容まで指定をお願いしているものではないことをしっかりと説明し理解していただく。 ① 補助金についての理解促進 ・補助金を出すことによって具体的な活動内容まで指定しているものではないことについて、地域活動協議会の会議の場などで説明を行うなど、地域活動協議会のメンバーの理解促進を図る。 ② 活動の目的の再確認 ・各団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認する機会を作るなどの支援を行う。 ③ 市民活動総合ポータルサイトの充実 ・身近な地域課題に取り組む団体などの運営に関する情報を一元的に発信する「市民活動総合ポータルサイト」に、各団体の登録及び積極的な活用を促す。 ④ 活動への参加促進 ・各団体の活動が持続的なものとなるよう、誰もが気軽に参加(短時間や短期間だけ活動に参加)できるための仕組みや工夫に関する情報を提供するなどの支援を行う。 (目標) ○ 各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合 【平成29年度】 ・40% 【平成30年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定) 【平成31年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定)	① 補助金についての理解促進 ・地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行う。 ② 活動の目的の再確認 ・地域ごとに実施する地域別保健福祉計画作成の取組みのなかで、各団体の活動目的について確認していく。 ③ 市民活動総合ポータルサイトの充実 ・市民活動総合ポータルサイトへの各団体の登録を増やすよう、地域活動協議会連絡会議等で働きかける。 ④ 活動への参加促進 ・各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する事例を収集し情報提供する。 (目標) ・地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行った回数→3回 ・各団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を作った回数→2回 ・市民活動総合ポータルサイトへの各団体の登録件数 ・1件 ・各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する回数:1回 ・各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合:40%

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	①:目標達成 ②目標未達成	

取組項目7

【地域を限定しない活動の活性化(テーマ型団体)(区政編 改革の柱1 II-イ)】

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	(趣旨・目的) 活動圏域を限定せず、地域社会の課題に取り組むテーマ型団体に対しては、「市民活動総合ポータルサイト」を活用するなど「IV多様な市民活動への支援メニューの充実」で整理する支援メニューの情報を適切に提供することで、活動の活性化の支援を充実させる。 また、区とテーマ型団体※との接点が増加するよう職員意識の向上に取り組む。 ※「テーマ型団体」 お住まいのエリアに関わらず、様々な個人や団体などにより構成された団体 (取組の概要) ① テーマ型団体への支援窓口の設置 ・多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりをつくるとともに、「市民活動総合ポータルサイト」の活用などにより、テーマ型団体も対象とした支援情報の提供ができる窓口を設置する。 ② ICT活用による市民協働のきっかけづくり(取組項目5の再掲) ・SNSなどのICTを活用した、地域住民への情報発信や対話を進める取組を進め、市民同士または市民と行政がつながり、様々な地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行う。また、ICTを活用して地域課題解決に取り組む「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。 (目標) ○ 各区の市民活動支援情報提供窓口への問合せ件数 【平成29年度】 ・窓口の設置 【平成30年度】 ・29年度の窓口への問合せ件数(平年度化したもの)の10%増 【平成31年度】 ・30年度の窓口への問合せ件数の10%増	(取組の内容) ① テーマ型団体への支援窓口の設置 ・市民活動に関する相談窓口を設置する。 ② ICTを活用したきっかけづくり(再掲) ・フェイスブックやツイッターにより若い世代への地域行事の参加を呼びかけるため、従来のイベント開始直前の発信だけでなく、事前の開催予定情報なども知らせる。 (目標) ・テーマ型団体への支援窓口を設置する ・ICTを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数:1件

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	①:目標達成 ②:目標未達成	

取組項目8

【地域活動協議会への支援(区政編 改革の柱1 Ⅲ-ア)】

① 活動の活性化に向けた支援(準行政的機能の趣旨についての理解度向上)

計画	取組の方針・目標内容		当年度の取組内容	
	(趣旨・目的) 地域活動協議会に対して「準行政的機能」※が求められることについて、地域住民の理解が深まるよう働きかける。 ※「準行政的機能」 校区等地域内で、他の市民活動団体が行っていない地域活動をカバー(補完)しながらまちづくりを進めていく機能 (取組の概要) ①地域活動協議会に期待する準行政的機能の趣旨についての理解度向上 ・地域活動協議会に期待する準行政的機能について、地域を担当する職員全員を対象にeラーニングの実施などにより改めて職員の理解を促進するとともに、地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう引き続き機会あるごとに積極的に発信する。 (目標) ○ 地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合 【平成29年度】 ・80% 【平成30年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定) 【平成31年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定)		(取組の内容) ・地域を担当する職員全員が、eラーニングを受講 ・地域活動協議会に対しては、補助金の趣旨説明の際に実施 (目標) ・地域を担当する職員のeラーニング受験率及び理解度(準行政的機能) 受験率100% かつ 理解度全員95点以上 ・地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合:80%	
中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須	
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み		
自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須	
			課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須	
	①:目標達成 ②:目標未達成 ①:目標達成 ②:目標未達成			

取組項目9

【多様な市民活動への支援メニューの充実(区政編 改革の柱1 IV-イ)】
地域の実態に応じたきめ細やかな支援(派遣型地域公共人材による支援)

計画	取組の方針・目標内容		当年度の取組内容
	(趣旨・目的) 地域コミュニティの活性化から多様な協働(マルチパートナーシップ)の推進に対する支援にあたっては、その課題に応じて、まちづくりセンター等や派遣型地域公共人材などが適切に活用されるよう、活用方をわかりやすく取りまとめ、活用を促進する。(再掲) (取組の概要) ① 派遣型地域公共人材の活用促進 ・幅広い市民活動団体を対象として構築してきた派遣型地域公共人材機能について、ホームページやSNSを活用した情報発信を行い、積極的な活用を促す。 (目標) ○ 派遣型の地域公共人材が活用された件数 【平成29年度】 ・1件 【平成30年度】 ・1件 【平成31年度】 ・1件		(取組の内容) ・地域公共人材の活用について、地域活動協議会連絡会議の場で情報提供を行う。 (目標) ・派遣型の地域公共人材が活用された件数:1件

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	①:目標達成 ②:目標未達成		